設 計 書

鹿沼市立栗野中学校屋内運動場空調設備設置工事 (電気設備工事)

鹿 沼 市 口栗野

エ 期 令和 8年 3月 19日 まで

設 計 概 要

屋内運動場のアリーナ、武道場、卓球場兼トレーニングルーム および ミーティングルームの

空調設備設置に伴う 電気設備工事 一式

検算者

担当者

鹿 \overline{n} \overline{n} (P-1)

	設		計	書			
設計金額			変更前	回実施		変更	今 回
		設	工事価格		設	工事価格	
内 訳		計	消費税		計	消費税	
工事価格		額	請負工事費		額	請負工事費	
消費税相当額		請	請負価格		請	請負価格	
16 兵化中口快		負	消費税		負	消費税	
		額	請負代金		額	請負代金	
			請負率		増減額	頁	
		変!	更 理 由				
-	·						

工 種	種別	形状・寸法	数量	単位	単 価	金額	摘	要
共通仮設費			1	式				
直接工事費			1	式				
(純工事費)						()		
諸経費計			1	式				
	現場管理費		1	式				
	一般管理費等		1	式				
合 計	(純工事費+諸経費計)							
工事価格								
消費税相当額								
設計金額								
	鹿	沼	市		役	所		(乙)

工 種	種別	形状・寸法	数量	単位	単 価	金額	摘 要
共通仮設費	準備費、仮設建物費、工事施	設費、環境安全費、動力用水光熱費、 					
	屋外整理清掃費、機械器具費	、その他	1	式			
	土壤調査(溶出試験)	試料採取 土壌分析(31項目)報告書作成含む	1	式			
≅ †							
	鹿	沼 市			役	所	(乙)

工事種別內訳 1

名	称	数	量	単 位	金	額	備	考
気設備工事			1					
	-1			式				
Ī	計							

鹿市役所(乙)

名	称	数量	単 位	金	額	備	考
							
		1	式				
生材処理		1					
		1	式				
計							

電気設備工事							
名	称	数量	単 位	金	額	備	考
受 変電設備		1					
			式				
47 V 15 V 10 H		1	式				
灯設備		1					
: 災報知設備図		1	式				
		1	式				
內配電線路		1	74				
計		1	式				
μΙ							
鹿	沼	市	,	役	所	(乙)	

名 称 数 量 単位 金 額 備 I 式 計	考
大	

電気設備工事							
科目名称	中科目名称	数量	単 位	金	額	備	考
受変電設備		1					
計		-	式				
рI							
動力設備	動力幹線						
		1	式				
動力設備	動力分岐	1	式				
計			10				
電灯設備	電灯分岐						
		1	式				
計							
大災報知設備図		_					
		1	式				
計							
構内配電線路		1					
		1	式				
計							
		市	役		 所	(乙)	

発生材処理							
科目名称	中科目名称	数量	単 位	金	額	備	考
発生材処理	積込・運搬費	1	式				
発生材処理	処分費	1	式				
#			14				
鹿		市	役	—————————————————————————————————————	r̂	(乙)	

電気設備工事			受変電設	備							
名 称	摘	要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考
受変電設備改修	低圧プレーカー及び母線新設			1	式						
計											
		沼		市		役		<u> </u> 所		(乙)	

電気設備工事		動力設備				動力幹線			
名 称	摘	要 数 量	単位	単	価	金	額	備	考
600V耐燃性ポリエチレ ン絶縁電線(EM-IE)	8mm2	58	m						
600V耐燃性ポリエチレ ン絶縁電線(EM-IE)	14mm2	3	m						
600V耐燃性ポリエチレ ン絶縁電線(EM-IE) (PF管内)	14mm2	14	m						
EM-CETケーフ゛ル	100mm2 管内	24	m						
EM-CETケーフ゛ル	100mm2 ピット・天井	7							
EM-CETケーフ゛ル	100mm2 FEP内(PF·CD)	158							
EM-CETケーフ゛ル	150mm2 管内	64							
EM-CETケーフ゛ル	150mm2 ピット・天井	13							
EM-CETケーフ゛ル	150mm2 FEP内(PF·CD)	315							
ケーブル保護用 合成樹脂被覆鋼管 (GLT)	(28) 地中	1	m						
波付硬質合成 樹脂管(難燃FEP)	(30)	143							
ケーブル保護用 合成樹脂被覆鋼管 (GLT)	(70) 地中	2							
厚鋼電線管 (G)	露出配管(内外溶融亜鉛メッキ70mm	*) 2							
波付硬質合成 樹脂管(FEP)	(65)	158							
ケーブル保護用 合成樹脂被覆鋼管 (GLT)	(82) 地中	4							

沼

市

役

所

電気設備工事			動力設備	前				動力幹線			
名 称	摘	要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考
厚鋼電線管 (G)	露出配管(内外溶融亜 82mm	鉛メッキ)		4	m						
波付硬質合成 樹脂管(FEP)	(80)			316	m						
厚鋼電線管 (G)	露出配管(内外溶融亜 104mm	鉛メッキ)		20	m						
ねじなし電線管 (E)	露出配管(塗装有) 750	mm		36	m						
異種管接続材料(難燃FEP用A型)	30mm			2	組						
異種管接続材料(F EP用A型)	65mm			2	組						
異種管接続材料(F EP用A型)	80mm			4	組						
フ° ルホ` ックス	150×150×100(WP)溶液接地端子付	融亜鉛メッキ		1	個						
フ° ルホ [*] ックス	400×400×200(WP)溶液接地端子付	融亜鉛メッキ		1	個						
フ° ルホ` ックス	400×400×400(WP)溶液接地端子付	融亜鉛メッキ		3	個						
プ゜ルホ゛ックス	500×500×500(WP)溶液接地端子付	融亜鉛メッキ		2	個						
プ゜ルホ [*] ックス	400×400×200 露出 接地端子付	塗装		2	個						
プ゜ルホ゛ックス	400×400×400 露出 接地端子付	塗装		1	個						
東側屋体空調盤	鋼板製屋内壁掛型			1	面						
西側屋体空調盤	鋼板製屋内壁掛型			1	面面						

沼

市

役

所

電気設備工事			動力設備	Ħ				動力幹線					
名 称	摘	要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考		
武道場空調盤	鋼板製屋外壁掛型	屋根付		1	面								
機械はつり(ダイヤモ ンドカッターによる 配管用貫通口)	100~150mm 125mm			3	か所								
鉄筋探査				3	か所								
仕上げ塗材除去 (アスベスト含有)	集塵装置付きディスクグ	ラインダ゛ーケレン工法		3	箇所								
アンカー穿孔費	アスペ、スト対応掃除機 噴霧器による湿潤			28	か所								
二種金属製 可とう電線管	101㎜ ビニル被覆有・防	水		3	か所								
二種金属製 可とう電線管	83㎜ ビニル被覆有・防力	k		3	か所								
二種金属製 可とう電線管	76㎜ ビニル被覆有・防力	k		1	か所								
二種金属製 可とう電線管	83㎜ ビニル被覆無			1	か所								
二種金属製 可とう電線管	76㎜ ビニル被覆無			1	か所								
配管用基礎ブロック				2	個								
配管用基礎ブロック	L150 ゴムベース	ス付き		27	個								
計													

沼

市

役

所

電気設備工事		動力設備				動力分岐					
名称	摘 要	数量	単 位	単	価	金	額	備	考		
600V耐燃性ポリエチレ ン絶縁電線(EM-IE)	1. 6mm	27	m								
600V耐燃性ポリエチレ ン絶縁電線(EM-IE)		139	m								
600V耐燃性ポリエチレ ン絶縁電線(EM-IE)	2.0mm 天井内	11	m								
EM-CEケーフ゛ル	8mm2- 3C 管内	127	m								
EM-CEケーフ゛ル	14mm2- 3C 管内	181	m								
EM-CEケーフ゛ル	14mm2- 3C t゚ット・天井	21	m								
厚鋼電線管 (G)	露出配管(内外溶融亜鉛メッキ) 28mm	75									
厚鋼電線管 (G)	露出配管(内外溶融亜鉛メッキ) 36mm	13									
厚鋼電線管 (G)	露出配管(内外溶融亜鉛メッキ) 42mm	15									
厚鋼電線管 (G)	露出配管(内外溶融亜鉛メッキ) 54mm	9									
ねじなし電線管 (E)	露出配管(塗装有) 31mm	6									
ねじなし電線管 (E)	露出配管(塗装有) 51mm	5									
プ [°] ルホ゛ックス	150×150×100(WP)溶融亜鉛メッキ接地端子付	11									
プルホ゛ ックス	300×300×200(WP)溶融亜鉛メッキ接地端子付	6									
プ゜ルホ ゛ ックス	150×150×100 露出塗装 接地端子付	2									

鹿

沼

市

役

所

鹿

電気設備工事			動力設備	Ħ				動力分岐			
名 称	摘	要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考
二種金属製可とう 電線管(電動機等 接続)	30㎜ ビニル被覆有・防	水		16	か所						
機械はつり(ダイヤモ ンドカッターによる 配管用貫通口)	63mm			4	か所						
鉄筋探査				4	か所						
仕上げ塗材除去 (アスベスト含有)	集塵装置付きディスクグ	ラインダーケレン工法		4	箇所						
アンカー穿孔費	アスペンスト対応掃除機 噴霧器による湿潤			172	か所						
天井点検口	一般タイプ アルミ製 内外 450角			2	か所						
軽量鉄骨天井 開口部補強	19形(屋内) 450× 4 ボード等切込み共	50㎜程度		2	か所						
既存盤2PC-1改修	3PELBx1交換 銅バーホルダ増設			1	面						
計											
			1							1	

沼 市 役

所

電気設備工事			電灯設備	曹				電灯分岐					
名 称	摘	要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考		
600Vポリエチレン絶縁 耐燃性ポリエチレンシース 「ーブル平形 EM-EEF	1.6mm- 3C モール内			1	m								
ーフ゛ル平形 EM-EEF 600Vポリエチレン絶縁 耐燃性ポリエチレンシース ーフ゛ル平形 EM-EEF		-		12	m								
種金属線ぴ(MM1)	A型(25.4mm)			1	m								
ED照明器具	LEDD-95033FN-LD9	等品		7	個								
照明器具撤去	HF250W 埋込			7	個								
計					IIH								

鹿 帘 で (乙)

沼

名 称 摘 摘 要 数量単位単価金額 備 EM-AEゲーブル 1,2 mm 4C r ・ ・ 天井 9 ボット形感知器 差動式 2種 露出 4 個 差動式ボッ型感知差 4 個	
本本。外形感知器 差動式 2種 露出 4 個 差動式자。外型感知器 4 個	考
スポット形感知器 差動式 2種 露出 4 個	
差動式スポット型感 知器撤去	

市

役

所

電気設備工事			構内配電	線路							
名 称	摘	要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考
キュービクルフェンス内 土工事											
根切り(人力)				4	0						
埋戻し	人 力 根切り土 -			2	m3						
山砂				2	m3						
埋設標識シート	2倍長(W)150			11	m3						
防草シート	取外し・復旧			8	m m²						
アスファルト舗装部 土工事					111						
根切り	小規模土工			54	m3						
埋戻し(A種)	小規模土工 山砂の類			22	m3						
埋設標識シート	2倍長(W)150			147	m						
アスファルトカッター入れ				294	m						
アスファルト舗装	A-5-25 再生密粒 再生 特に狭い場所 人力	7ラッシャラン		125	m²						
土工機械運搬	根切り、埋戻し(小規模	[土工)		1	往復						
アスファルト舗装 こわし(機械集積 共)				6	m3						
<u>へ,</u> 機械はつり(ダイヤモ ンドカッターによる 配管用貫通口)	125mm			20	か所						
E- H / H / N / E /	鹿	沼	ı	市	17 //1	役		所		(乙)	

沼

電気設備工事			構内配電	線路							
名 称	摘	要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考
機械はつり(ダイヤモ ンドカッターによる 配管用貫通口)	88mm		_	10	か所						
機械はつり (ダイヤモ ンドカッターによる 配管用貫通口) 機械はつり (ダイヤモ ンドカッターによる 配管用貫通口) ハンドホール (既製品)	50mm			10	か所						
		00× 600		2	基						
地中埋設標	鉄製			1	個						
計											

市

役

所

発生材処理	<u> </u>		発生材処	-理				積込·運搬	費		
名 称		要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考
発生材積込み	コンクリート類			6	m3						
発生材積込み	その他			0. 5	m3						
発生材積込み	アスベスト含有(レベル3)類			0. 01							
とりこわし 発生材運搬	タ゛ンプ゜トラック 2t積級 コンクリート類			0. 02							
とりこわし 発生材運搬	タ゛ンフ゜トラック 10t積級 アスファルト類			6	m3						
とりこわし 発生材運搬	タ`ンプトラック 2t積級 汚泥			0. 3	m3						
とりこわし 発生材運搬	ダンプトラック 2t積級 解体系混合廃棄物			0. 2	m3						
とりこわし 発生材運搬	ダンプトラック 2t積級 アスベスト含有(レベル3)			0. 01							
建設発生土運搬	タ゛ンプ トラック 10t積級 土砂			55	m3						
計											

沼

市

役

所

発生材処理		州 口 万17111		発生材処	理				処分費					
名	称	摘	要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考		
浅材処分	j	コンクリート			0. 02	m3								
	7	アスファルト類			6	m3								
i装版切断汚泥 }費	処				0.3	m3								
	角.	解体系混合廃棄物			0. 2	m3								
桟材処分	7	′スベスト含有(レベル3)			0. 01									
					55	m3								
計						1110								

鹿

沼

市

役

所

建築工事仕様書

I 共通仕様

1. 工事積算について

本工事の積算は、栃木県県土整備部建築課発行の建築工事積算要領 令和6年4月1日改定(改修電気設備工事)による。

共通費算出の為の工期は4.7カ月とする。

新設材の加工等により発生するスクラップの控除価格は、一般工事として共通費等を算出する。

撤去および解体により発生する有価物の控除価格は、共通仮設費、現場管理費および一般管理費の対象外として共通費等を算出する。

2. 工事仕様について

設計書、図面、特記仕様書及び現場説明書(質問回答書含む)に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準 仕様書」により施工するものとする。

最新情報及び改訂版等の管理は適宜行い、内容等に疑義が生じた場合は、監督職員と協議すること。

3. 資材の購入及び下請負業者の選定について

- (1)本工事において、市内で産出、生産又は製造される資材等の規格品質等が設計図書の仕様に適合すると認められる場合は優先して使用するよう 努めること。また、資材購入についても市内業者より購入するよう努めること。
- (2)下請負業者の選定に当っては、市内業者を優先的に使用するよう努めること。
- (3)一次下請業者に対する工事代金の支払いは、速やかに現金又は90日以内の手形で行うものとする。

4. 成果品の電子納品について

請負者は、原則として成果品の電子納品を実施しなければならない。電子納品に当っては、『鹿沼市電子納品運用ガイドライン』を遵守すること。

5. 工事看板の設置基準について

工事看板の設置は鹿沼市財務部契約検査課 HP 更新履歴(2007 年 12 月 18 日付)を参照すること。

6. 提出書類

請負者は、工事資料の作成にあたって別紙の鹿沼市工事資料一覧表を参照すること。

7. 建設発生土の処分について

請負者は、建設発生土については前記2の工事仕様に定めることのほか、次のことに注意し施工しなければならない。

- (1)残土運搬・残土処理する場合は関連する諸法令に充分注意し、関係機関と協議するとともに、その旨を監督職員に書面にて報告しなければならない。
- (2)土質試験項目等については、『鹿沼市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例』及び『鹿沼市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する施行規則』による。

Ⅱ 特記仕様

1. 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付きなければならない。

※法定外の労災保険とは、業務や通勤に起因した労働者の負傷、疾病、障害、死亡などに対して、労働者災害補償保険法(労災保険法)による労災補償 給付とは別に、企業が独自の立場から補償給付の上積みを行うための保険

2. 建設発生土処理場所

鹿沼市 南上野町 245-4 運搬距離 12.5 km 処分先、費用に変更が生じる場合は、監督職員と協議する。

3. 週休2日制工事

本工事は、「鹿沼市週休2日制工事試行要領」に基づき受注者の希望により週休2日制工事が実施できる工事である。

4. 舗装版の切断時に発生する濁水の適正な処理について

本工事におけるカッター切断作業により発生する濁水については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号)」に基づき適正に処理しなければならない。

5. 積算単価について

「官庁営繕工事に適用する市場単価(令和5年度単価)の運用について(試行)」(令和5年3月29 日付け国営積第16 号)を踏まえ、市場単価と補正市場単価は、表—1の対象工種及び補正率を用いた以下の式により補正する。なお、表—1の補正率を他の補正率に乗じる場合、乗じた後の補正率の値は、小数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2位とする。

- •市場単価×補正率
- •補正市場単価×補正率

表—1 補正の対象工種注)と補正率

建築工事

対象工種	補正率
全ての工種	1.01

雷気工事

対象工種	補正率
「プルホ`ックス用接地端子」、「防火区画貫通処理金属管・丸型用」以外の配管工事	1.01
配線工事	1.01
接地工事(屋外)	1.01

機械工事

対象工種	補正率
全ての工種	1.01

注)対象工種の区分は、「建築工事積算要領等の資料」第3章表A—1、E—1及びM—1の工種(ただし、表中「市場単価及び補正市場単価改修補正率」に記載のある場合は当該区分)による。

6. 安全対策と工期について

施工にあたっては近隣及び通行人等安全面に十分注意した工事計画を立て、作業ごとに作業期間や作業手順等を明確にした工程表を作成し承諾を受けること。 また、監督職員との工程管理協議を密にし極力工期短縮に努めること。

7. 現場作業期間及び施工条件について

(1)施工にあたっては市監督員、鹿沼市教育委員会事務局職員並びに学校関係者と連絡・調整を行い、学校運営に支障をきたさぬよう、安全面に十分注意した改修

工事計画を立て、作業エリアごとに作業期間や作業手順等を明確にした工程表を作成し承諾を受けること。

- (2)現場の事前調査及び施工は学校の通常営業時の作業になるため、安全面には十分注意すること。
- (3)学校行事日(テスト、運動会、参観日等)の工事については、学校と十分に協議すること。
- (4)学校関係者への周知のため速やかに現場調査の上、工程表を作成すること。
- (5)土曜、日曜、祝日等の学校閉庁日の作業は、学校との事前協議調整により可能とする。

【学校の業務時間】

月曜から金曜: 午前8:00から午後16:30まで(通常勤務時間)

土曜、日曜、祝日、12月27日~1月6日: 休業 冬休み:令和7年12月26日~令和8年1月7日まで

R2.2.1

鹿沼市工事資料一覧表(営繕工事)

※1 1 提出書類

No.	工事資料名			1000万円	検査	備考
		未満	資料	以上	資料	
1	施工体系図	Δ	Δ	Δ	Δ	建24-7、建則14の6
2	施工体制台帳	Δ	Δ	Δ	Δ	建24-7、建則14の6
3	工事部分下請通知書	0	•	0	•	契9
4	再生資源利用・利促進(実施)書(計画書は施工計画書)、データ※5	0	•	0	•	リサイクル法
5	建設副産物処理承認申請書・同処理調書(産廃処理業者及び収集 運搬業者の許可証と契約書写し、処理場等書類と写真添付)	0	•	0	•	特記仕様書
6	設計図書照査表	0	•	0	•	契19
7	実施工程管理図表(月毎及び完成時)	0	•	0	•	標準仕様書、契13
8	総合施工計画書	0%2	•	0	•	標準仕様書
9	工種別施工計画書(施工要領書)	0	•	0	•	標準仕様書
10	工種別施工報告書	0	•	0	•	標準仕様書
11	工事打合せ簿	0	•	0	•	契11の2、11の4
12	工事写真 ※6	0	•	0	•	契16、鹿沼市電子納品ガイドライン
13	材料機器承諾図	0	•	0	•	契15
14	主要資材(及び機器)数量比較調書	0	•	0	•	標準仕様書
15	施工図・見本・カタログ等見本帳	0	•	0	•	標準仕様書
16	工事検査記録	0	•	0	•	標準仕様書
17	工事材料試験検査記録	0	•	0	•	標準仕様書
18	製品の立会い検査願い	Δ	Δ	Δ	Δ	標準仕様書
19	官公署届出書一覧(写し共)	0	•	0	•	標準仕様書
20	竣工図・施工図(製本)	0		0		
21	電子納品成果品(事前協議チェックシート、電子媒体納品書含む)	電子納品の範囲については監督員と協議による		議による	鹿沼市電子納品ガイドライン	
22	保全に関する書類(完成図、取扱い説明書、保証書等)	0	•	0	•	
23	その他	監督員が必要と認める資料				
		〇:作成資料				
		●:検査で確認する資料				
		△:該当す	る場合	合に作成す	る資料	(検査で確認)

- ※1 提出書類とは、施工に伴い作成する資料であって、完成時には現場と ともに引き渡す書類である。
- ※2 1000万未満の総合施工計画書に記載する事項
 - 1 工事概要
 - 2 現場組織表
 - 3 緊急時の体制及び対応
 - 4 再生資源利用·利用促進(計画)書
 - 5 その他(請負者・発注者が工事施工上必要な事項)

- ※3 請負額100万円未満の工事資料については、工事写真と出来形の わかる資料とする。(施工計画書等は不要)
- ※5 建設副産物情報交換システム(COBRIS)を利用して登録した場合は、 電子データの提出不要。電子データで提出する場合、国土交通省の ホームページより配布している様式(Excel版)で作成する。
- ※6 インデックスプリントは監督員が指示した場合作成する。省略す る場合は、検査時に電子データ(写真等)を確認できる用意をす る。

※4 2. 請負者手持ち資料

7.	462 1 11 2241		
No.	工事資料名	検査 資料	備考
1	産業廃棄物マニフェスト	Δ	廃掃12の3、特記仕様書
2	交通整理員集計表及び伝票		
3	安全教育実施記録簿(写真添付)		安59、安則35
4	建退共証紙購入報告書·建退共証紙受払簿		中小企業退職金共済法
5	有資格者証写し一覧表(元請け、下請け)		安14、安則16
6	新規入場者教育実施記録簿(状況写真添付)		安59、安則35
7	KY 活動等実施記録簿(状況写真添付)		安則35
8	作業員名簿(自社·下請)		安30
9	社内パトロール実施記録簿(状況写真添付)		考査
10	安全協議会等の実施記録簿(状況写真添付)		標準仕様書、考査
11	工事カルテ(請負額500 万円以上)		特記仕様書
12	創意工夫提案資料(状況写真添付)	Δ	考査
13	地域コミュニケーション、ボランティア活動記録(状況写真添付)	Δ	考査
14	使用機器車両の点検記録		
15	休暇期間の巡視計画書		

※4 請負者手持ち資料とは、発注者に提出を要しないもの。ただし、施工段階ある いは完成検査時に、必要に応じて確認を求めることがあるもの。(原本・原稿 等提示)

建	建設業法
建則	建設業法施行規則
廃掃	廃棄物処理法
安	労動安全衛生法
安則	労動安全衛生規則
労基	労動基準法
契	鹿沼市建設工事請負契約書
標準仕様書	公共建築工事標準仕様書(建築工 事編、電気設備編、機械設備編) 公共建築改修工事標準仕様書、 建築物解体工事共通仕様書
考査	考査項目別運用表

鹿沼市立粟野中学校屋内運動場空調設備設置工事(電気設備工事)

図面リスト

図面番号	図 面 名 称	縮尺
E - 0 0	図面リスト	_
E - 0 1	特記仕様書(その1)	_
E - 0 2	特記仕様書(その2)	_
E - 0 3	配置図	S = 1 : 700
E - 0 4	高 圧 受 変 電 設 備 単 線 結 線 図	S = N : S
E - 0 5	動力盤単線結線図	S = N : S
E - 0 6	1, 2階 動力設備図	S = 1 : 200
E - 0 7	アリーナ3階 動力設備図	S = 1 : 200
E - 0 8	武道場1階電灯設備・火災報知設備図	S = 1 : 100
E - 0 9	卓球場1階電灯設備・火災報知設備図	S = 1 : 100

工事名称	 鹿沼市立粟野中学校屋内運動場空調設備設置工事(電気設備工事) 	[3	図面番号	=======================================
図面名称/縮尺	図面リスト (A2)NS	F	_ () ()
設計年月日	(R7) 2025年08月22日	E - 00		
設 計 者	一級建築士(第104818)佐治 則昭	承認	検図	担当
COTYON	株式会社創建設計			

鹿沼市立粟野中学校屋内運動場空調設備設置工事(電気設備工事) 特記仕様書

I 工事概要 1. 工事場所

建物概要

鹿沼市口粟野

2. 建物佩女			
建築物名称	構造概要	延べ面積(m)	防火対象物区分
屋内運動場	RC造 2階建	2, 436. 33	

3. 工事種目(●印付けたものを適用し各一式とする。)

工事種目	建物名称					
	屋内運動場	校舎				屋外
電灯設備	•	•	0	0	0	0
動力設備	•	0	0	0	0	0
電熱設備	0	0	0	0	0	0
雷保護設備	0	0	0	0	0	0
受変電設備	•	0	0	0	0	0
電力貯蔵設備	0	0	0	0	0	0
発電設備	0	0	0	0	0	0
構内交換設備	0	0	0	0	0	0
構内情報通信網設備	0	0	0	0	0	0
情報表示設備	0	0	0	0	0	0
映像・音響設備	0	0	0	0	0	0
拡声設備	0	0	0	0	0	0
誘導支援設備	0	0	0	0	0	0
テレビ共同受信設備	0	0	0	0	0	0
監視カメラ設備	0	0	0	0	0	0
駐車場管制設備	0	0	0	0	0	0
防犯・入退室管理設備	0	0	0	0	0	0
火災報知設備	•	0	0	0	0	0
中央監視制御設備	0	0	0	0	0	0
発生材処理	•	•	0	0	0	•
構内配電線路	0	0	0	0	0	•
構内通信線路	0	0	0	0	0	•
テレビ電波障害防除	0	0	0	0	0	0

Ⅱ 電気設備工事仕様

設計書、図面、特記仕様書及び現場説明書(質問回答書を含む)に記載されていない事項は、すべて国 土交通大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)」(以下、 「標仕」という。)、「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)」(以下、「改修標仕」 という。)及び「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(令和4年版)」(以下、「標準図」という。) に準拠するものとし、優先順位は次による。

- (1) 質問回答書((2)から(5)に対するもの)
- (2) 現場説明書(建築工事仕様書含む)
- (3) 特記仕様書
- 図面及び設計書
- 標仕、改修標仕及び標準図

また、公営住宅工事においては上記に加え、公共住宅事業者等連絡協議会編集の「公共住宅建設工事共 通仕様書(令和4年度版)」(以下、「公住仕」という。)及び公共住宅改修工事共通仕様書(初版)(以下、 「改修公住仕」という。)に準拠するものとし、優先順位は次による。

- (1) 質問回答書((2)から(7)に対するもの)
- 現場説明書(建築工事仕様書含む) (2)
- (3) 特記仕様書 (4) 図面及び設計書
- 標仕、改修標仕及び標準図 公住仕及び改修公住仕
- (7) 機材の品質・性能基準(令和4年度版)(以下、「品質・性能基準」という。)

2. 特記仕様

- 章は●印が付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを、特記事項は●印が付いたものを適 (1)
- (2) 特記事項に記載の(. .) 内表示番号は、標仕の当該項目を表す。
- 特記事項に記載の(公住仕 . .) 内表示番号は、公住仕の当該項目を表す。

●1章 一般共通事項

O1 工事実績情報システム(CORINS)への登録(1.1.4)

受注者は、受注時または変更時において工事請負代金が500万円以上の工事について、工事実績情報を 作成し監督職員の確認を受けた上、登録機関へ登録申請を行う。

火災保険、建設工事保険、組立保険または土木工事保険等のうち1以上に加入する。

契約期間の始期は、材料(仮設、型枠材を除く)搬入時以前とし、終期は、工事目的物(分離発注に於い ては、引き渡しが最後となる工事目的物)の引き渡しの翌日までとする。

保険契約の締結後、その証券又はこれに代わるものを発注者に提示し、確認を受けること。

〇3 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

保険契約の締結後、その証券又はこれに代わるものを発注者に提示し、確認を受けること

〇4 調査試験に対する協力

- (1) 受注者は、発注者が自らまたは発注者が指定する第三者が行う調査及び試験に対して、監督職員の 指示によりこれに協力しなければならない。
- (2) 受注者は、当該工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合には、次の各 号に掲げる協力をしなければならない。
- ア 調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。
- イ 調査票等を提出した事業所を発注者が、事後に訪問して行う調査・指導の対象となった場合には、そ の実施に協力しなければならない。
- ウ 正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成するとともに賃金台帳を調 製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行わなければならない。

契約電力500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行うものとする。

〇 6 施工条件明示 (1.3.3)

工事用車両の駐車場所 ●敷地内 ・敷地外 () 資機材の置場所 ●敷地内 ・敷地外()

〇7 埋設物の調査等

給排水管、ガス管、ケーブル等の埋設が予想される場合は、調査を行うこと。なお、給排水管等を掘り 当てた場合は、損傷しないように注意し、必要に応じて、応急処置を行い、監督職員及び関係者と協議す ること。また、工事に支障となる障害物を発見した場合は、監督職員と協議すること。ただし、容易に取 り除ける障害物はこの限りではない。

受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に報告するとともに、監督職員が 指示する様式(工事事故報告書)で指示する期日までに提出しなければならない。 [工事事故等が発生した場合の早期報告の徹底について]

万が一事故等が発生した場合、被災者の救護・現場の安全確保を最優先のうえ、警察・消防・労働基

準監督署等関係機関への通報と合わせ、直ちに発注機関へ通報すること。 工事事故等が発生した場合、事故の大小を問わず、直ちに監督職員へ通報すること。

なお、事故発生の速報においては、休日、時間外を問わず行うこととし、資料の有無は問わない。 また、本指示内容については、下請けを含む作業員や資機材運搬業者、交通誘導員等の工事関係者全 てに行き届くよう周知徹底すること。

- 9 交通安全管理 (1.3.6)

受注者は、栃木県公安委員会が定める路線(令和5年11月30日栃木県公安委員会告示第61号)の交通 誘導を行う場合は、その現場ごとに交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員または二級検定合格警備 員を1人以上配置しなければならない。

〇10 環境対策

(1)騒音・振動対策

受注者は、工事の施工にあたり建設機械を使用する場合は、「低騒音・低振動型建設機械の指定に関 する規程」(平成13年4月9日国交省告示第487号)に基づき指定された建設機械を使用するものと する。ただしこれにより難い場合は監督職員と協議するものとする。

(2) 排出ガス対策

受注者は、工事の施工にあたり「建設機械に関する技術指針」別表第3に揚げる建設機械を使用する 場合は、「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3年10月8日付け建設省経発第249号)」に基づき 指定された排出ガス対策型建設機械または同等の建設機械を使用するものとする。ただしこれにより 難い場合は監督職員と協議するものとする。

受注者は、資材、工法、建設機械または目的物の使用にあたっては、事業毎の特性を踏まえ、必要と される強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、「国等による環境物品等の調達の推進等 に関する法律(平成12年法律第100号。「グリーン購入法」という。)」第10条及び「栃木県生活環 境の保全等に関する条例」第63条で定めた「栃木県グリーン調達推進方針」に定められた特定調達 品目の使用を推進するものとする。

〇11 発生材の処理等

「発生土] ○構外指示の場所にたい積 〇構内指示の場所に敷均し 〇構内指示の場所にたい積 ○構外搬出指示の場所にたい積 たい積場所()) たい積場所()

●構外搬出適切処理 (処理場所は入札条件書(特記事項)による)

・上記に指定されていない建設発生土については、原則として工事間利用の促進に努めること。

[発生土以外の発生材] ・引渡しを要するもの 〇有 名称(特別管理型産業廃棄物 〇有 名称()

処理方法(・再利用及び再資源化を図るもの 〇有 名称(

・廃PCB等は関係法令により適切に処理し、施設管理者に引き渡すこと。

・六ふっ化硫黄ガス、イオン化式感知器は関係法令により適切に回収、処理すること。 ・蛍光ランプ、水銀ランプ等の水銀を使用しているランプは工事監理指針等により適切に処理すること。

※上記に指定されていないものは、標仕 1.3.9(2)(I)及び「建設廃棄物処理指針」(平成 22 年版)による ほか、下記により構外に搬出し適切に処理する。

(1)建設副産物実態調査要領に基づき、本工事に係る再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書 を作成し、施工計画書に含めて提出するとともに、法令等に基づき、工事現場の公衆が見やすい場所 に掲げること。また、工事完成後速やかに上記計画書の実施状況について、再生資源利用実施書及び 再生資源利用促進実施書を作成・提出し、これらの記録を工事完成後1年間保存しておくこと。なお、 「建設混合廃棄物の現場分別」については、【現場分別マニュアル】も参考に分別の徹底に取り組むこ

関東地方整備局 HP > 技術情報 > その他 > 建設リサイクル

https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000094.html

(2) 建設副産物の処理に先立ち、あらかじめ監督職員に確認を受けた「建設副産物処理承認申請書」を

(3) 建設副産物の処分にあたって、提出事業者(元請業者)は処理業者と建設副産物処理委託契約を締 結し、その契約書の写しを提出すること。なお、収集運搬業務を収集運搬業者に委託する場合は、別 に収集運搬業者と建設廃棄物処理委託契約を締結し、その契約書の写しを提出すること。

(4) 建設副産物処理完了後速やかに「建設副産物処理調書」を作成し、監督職員に提出するとともに、 実際に要した処理等を証明する資料(受け入れ伝票、写真、位置図、経路図等)を提示し確認を受け

(5)建設廃棄物については、産業廃棄物処理における「産業廃棄物管理票(マニフェスト)」の交付され たもの及び回収した各票を監督職員に提示し確認を受けること。なお、回収したマニフェストについ ては、廃棄物の処理及び清掃に関する法を踏まえて適切に保存すること。

既存電源回路の絶縁測定を行い、記録したうえで再使用機器の取り外しを行うこと。 取外し前に、機器の機能及び状態を確認し、工事写真管理を行うこと。

機材に損体を与えないように取外し、適正に養生を行い、保管すること 再使用機器取り外し後再使用する機器は、清掃後絶縁測定のうえ取り付ける。

〇13 機材の品質等(1.4.2)

本工事に使用する機材等のうち、特定のものが特記された材料は、設計図書に規定するもの、または同 等品を使用するのものとし、同等品を使用する場合は、同等品等使用願を監督職員に提出して承諾を受け

なお、同等品の中で、一般社団法人公共建築協会編集『建築材料・設備機材等品質性能評価事業設備機 材等評価名簿』に記載されている製造所の材料を選定した場合は、設計図書に規定するものと同等と取り 扱い、主要資材使用通知書により監督職員に通知する。

〇14 機材の検査

現場に搬入する機材について、監督職員の検査を受ける機器の種別をあらかじめ協議すること。

〇15 下請負人の選定及び工事材料の選定

○受注者は、下請負契約を締結する場合、当該契約の相手方を市内に本店を有する者の中から選定する よう努めること。

○受注者は、市内で産出、生産または製造される資材等の規格品質等が本設計の仕様に適合すると認め られる場合は、優先して使用するよう努めること。

- 16 見本施工 (1.5.3)

〇次に示す事項について、見本施工を実施すること。

O17 施工の検査に伴う試験(1.5.4)

各種試験、試運転、調整等を実施する際には、最大需要電力(電力デマンド)を抑制するよう計画し、監 督職員と協議すること。

- 18 化学物質の濃度測定(1.5.7)

施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラ ジクロロベンゼンの濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。

測定方法 〇パッシブ型 〇アクティブ型 着工前の測定 〇行わない 〇行う 測定対象室 〇図示 0 測定箇所数 〇図示

報告の様式等については監督職員の指示による

O19 化学物質を発散する建築材料等 (1.5.7)

本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次 の(1)から(5)を満たすものとする。

(住宅工事の場合は1住戸当たり2室以上)

- (1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、 その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散
- が極めて少ないものとする。 (2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないも
- (3)接着剤は可塑剤(フタル酸ジーn-ブチル及びフタル酸ジー2-エチルヘキシルを含有しない難揮 発性の可塑剤を除く)が添加されていないものを使用する。
- (4)接着剤及び塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンを発散しないか、発 散が極めて少ないものとする。
- (5)(1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、 ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又 は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。
- ① 建築基準法施行令第 20 条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築
- ② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
- ③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
- ④ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

〇20 完成図等 (1.7.2,3)

●作成する 〇作成しない ●製本 ●完成図 複写2つ折り製本、見開きA2 1冊、見開きA3 1冊。 \bigcirc CD-R 提出部数 2部

●施工図 提出部数 1部 ●保全に関する資料 提出部数 1部 公住仕表 1.7.2 に定める住戸内機材は、取扱説明書の添付及び用途表示をする。(公住仕 1.7.3)

○21 施工図等の取り扱い(1.7.2) 施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

〇22 電子納品

◎適用基準は「鹿沼市電子納品ガイドライン(第5版)」とする。

設計 CAD データの貸与 ・無 ◎有(著作者名 鹿沼市)

◎貸与する CAD データを該当工事における施工図または完成図の作成のため以外には使用してはならない。 ◎書面における署名及び捺印の取り扱いは、監督職員との協議による。

工事写真の整備は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真撮影ガイドブック(電気設備工事編) (令和5年版)」に準拠するほか、監督職員の指示による。

〇24 工事用仮設物

すべて受注者の負担とする。 構内につくることが ●出来る 〇出来ない () 仮設計画は、現場の状況を優先する。

〇25 足場桟橋類 (2.1.1)

●別契約の関係請負者が定置したものを無償で使用できる。

●本工事で設置とする。

〇26 工事用の電力、水、その他

本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用は、すべて請負者の負担とする。 電気主任技術者の費用(申請・試験・点検・検査・立会)及び引き渡しまでの維持費は本工事に含む。

本受電から工事完成引渡日(検針日)までの電気料金は市負担とする。 なお、本電力は試験調整用とする。

O28 耐震施工

設備機器の固定は次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針」(2014年版独立行政法 人建築研究所監修)による。なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるもの

(1)設計用水平地震力

機器の重量[kN]に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。なお、特記なき場合、設計用標準水平震 度は、次による。 設計用標準水平震度

設置場所ほか		●特定	●特定の施設		设の施設
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階	機器	2. 0	1.5	1. 5	1.0
屋上及び	防震支持の機器	2. 0	2. 0	2. 0	1.5
塔屋	水槽類(※1)	2. 0	1.5	1. 5	1.0
	機器	1.5	1.0	1. 0	0.6
中間階	防震支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類(※1)	1.5	1.0	1. 0	0.6
地階・	機器	1.0	0. 6	0. 6	0.4
1 階	防震支持の機器	1.0	1.0	1. 0	0.6
	水槽類(※1)	1.5	1.0	1. 0	0.6

※1 水槽類には、オイルタンク等を含む。

エスルが明			
〇配電盤	〇発電装置 (防災用)	〇交流無停電電源装置	〇直流電源装置
〇交換機	〇火災報知器受信機	〇中央監視装置	0
0	0	0	0

上層階の定義は次による。

2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、

10~12 階建の場合は上層 3 階、13 階以上の場合は上層 4 階

設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の 1/2 とし、水平地震力と同時にはたらくものとする。

O29 不正軽油使用の防止対策

- (1) 本工事は、地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)及び特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律 (平成 17年5月25日法律第51号)を遵守すること。 (2) 本工事で使用しまたは使用させる軽油使用の車両(資機材等の搬出入車両を含む)並びに建設機械等
- の燃料には規格(JIS)に合った軽油を使用すること。また、県または市が使用燃料の抜き取り調 査を行う場合には、現場代理人がこれに立ち会うなど協力を行うこと。

- ダンプトラック等による過積載等の防止については、次のとおりとする。
- (1) 積載重量制限を超過して工事用資材を積み込まず、また積み込ませないこと。
- (2)過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。
- (3) 資材等の過積載を防止するため、建設発生土の処理及び骨材等の購入等にあたっては、下請事業者 及び骨材等納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
- (4) さし枠装着車、物品積載装置の不法改造をしたダンプカー及び不表示車等に土砂を積み込まず、ま た積み込ませないこと。並びに工事現場に出入りすることのないようにすること。 (5)過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等、過積載を助長すること
- のないようにすること。 (6) 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、またはさし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬 に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講じること。
- (7)「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」の目的に鑑み、同法 第 12 条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。 (8) 下請契約の相手方は資材納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠ける者また
- は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。 (9)(1)~(8)のことにつき、下請業者における受注者を指導すること。

- O31 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置 (1) 鹿沼市が発注する建設工事(以下「発注工事」という。)において、暴力団員等による不当要求また は工事妨害(以下「不当介入」という。)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不
- 当介入があった時点で速やかに警察に通報を行い、捜査上必要な協力を行うこと。 (2)(1)により警察に通報を行い、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載し た書面により発注者に報告すること。
- (3) 発注工事において、暴力団員等により不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じるなどの被害 が生じた場合には、発注者と協議を行うこと。

〇32 工事の一時中止

- (1) 鹿沼市建設工事請負契約書第 20 条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間 中における工事現場の管理に関する計画(以下「基本計画書」という。)を発注者に提出し、承諾を 受けるものとする。なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者 数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に
- 関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 (2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。

・33 住宅瑕疵担保履行法への対応

○34 墜落制止用器具の着用

器具)とする。

受注者は、『特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律』(平成 19 年法律第 66 号)に基づき、保 険への加入または保証金の供託を行うものとする。

「労働安全衛生法施行令第 13 条第 3 項第 28 号」における墜落制止用器具の着用は、「墜落制止用器具の

規格」(平成31年1月25日厚生労働省告示第11号)による墜落制止用器具(フルハーネス型墜落制止用

工事名称 鹿沼市立粟野中学校屋内運動場空調設備設置工事(電気設備工事) 図面名称/縮尺 特記仕様書(その1) 図面番号 設計年月日 令和7年8月22日 E - 0.1設計者 株式会社 創建設計 鹿沼市 発注者

鹿沼市立粟野中学校屋内運動場空調設備設置工事(電気設備工事) 特記仕様書

●2章 電灯設備

〇電池内蔵形 〇電源別置形 〇蓄電池(10分) +自家発電設備

- 2 誘導灯

〇電池内蔵形 〇電源別置形 〇標識

· 3 配線器具

(1) 防災設備、コンセントについては消防法に適合すること。

(2) 住宅用スイッチ、コンセント類は

〇大角形(金属プレート)―共用部 〇ワイドハンドル部 ―住戸内

• 4 住宅用分電盤

王開闭器・分岐開闭器の定格遮	[単位A]				
	定格電流	定格遮断電流			
主開閉器	30 以下	2,500 以上			
	30 を超え 100 以下	5,000 以上			
	100 を超え 150 以下	10,000 以上			
分岐開閉器	_	2,500 以上			
人中国八重船中区。1984年779届次数444880日65.1444811 (A. 1916 M. 1914)					

住宅用分電盤内に設置する過電流警報装置の品質及び性能 (〇「品質・性能基準」 〇) 過電流警報(〇シグナル音 〇メッセージ音 〇ランプ

○5 その他

- (1) 〇特殊コンセントにはプラグを付属させる。
- 〇機械設備工事機器用コンセントは、プラグ等の仕様について確認し施工を行うこと。
- (2)次のコンセントのプレートには、電圧等の表示を行う。
- ・三相 200V
- ・一般電源用以外(※発電機回路、※UPS 回路等)※赤字等で表示する。
- (3)次のコンセントは、色別を行う。
- (非常用電源 赤色 UPS電源 緑色 太陽光電源 緑色)
- (4) 盤類の設置にあたっては、耐震計算書を作成し監督職員の承諾を得ること。
- (5) 屋外灯の設置にあたっては、風圧荷重計算書を作成し監督職員の承諾を得ること。
- (6) アウトレットボックスには、電気方式及び回路番号を表示すること。
- (7) コンセントプレートの表裏両方に適切な方法で盤名称と回路番号の表示を行うこと。
- (8) プルボックス内のケーブルに適切な方法で内容表示を行うこと。
- (9) 吊ボルト長が1500mmを超える照明器具は、振れ止め施工すること。

●3章 動力設備

〇1 機器への接続

- (1) 本工事分電盤より別途空調機室外機への配線の接続は、原則として
- ●本工事 ○別途工事 とする。
- (2) 電動機等への接続は、ビニル2種金属製可とう電線管(防水プリカ)を使用する。
- (3) 遮断器の定格電流は、メーカー推奨品を優先とする。

盤類の設置にあたっては、耐震計算書を作成し監督職員の承諾を得ること。

• 電気自動車用充電設備

- (1) 本工事で設置する充電装置は以下とする。
 - 〇電気自動車用急速充電装置 定格電圧
- ○電気自動車用普通充電装置 定格電圧(○三相 200V ○単相 200V ○単相 100V)
- (2) 充電用ケーブルは、〇別途工事 〇本工事 とする。

●6章 受変電設備

●既存

高圧気中開閉器 (SOG) は (●方向性 ●VT 内蔵 ●LA 内蔵) ●既存

高圧気中開閉器 (UAS) は (〇方向性 OVT 内蔵) 〇既存

〇2 主遮断装置

高圧交流遮断器 (VCB形)

●既存

進相コンデンサー(自動力率制御 ○有 ●無) デマンド監視装置(●有 ○無) ●既存 避雷器(○有 ●無) 〇既存

O4 配電盤

○屋内形(○開放形 ○閉鎖形) ●屋外形

○5 その他

- 以下の書類を作成し監督職員の承諾を得ること。
- 〇保護継電器の保護協調曲線 〇換気量計算書 〇耐震計算書
- 防振材・防振装置を介して設置する機器の耐震支持は、耐震ストッパの構造を有すること。 ●既存キュービクルにおいて、高圧受変電設備単線結線図に記述の改修を行う

● 18章 火災報知設備

〇1 自動火災報知装置

受信機	●P 型 1 級	40 回線	(〇新設	●既設)	●今回既
		+警報10回線			存感知器
					の改修を
					行う

O2 自動閉鎖設備

20 回線(○単独 ●受信機と一体) ●連動制御器(盤)既設

・3 非常警報装置(非常ベル)

〇非常放送装置 〇非常放送装置 (緊急地震放送付) 〇非常ベル

〇4 ガス漏れ火災警報装置

〇個別式 ●集中監視式 10 回線 既設 (○単独 ●受信機と一体) ガスの種類 〇都市ガス(種類 ●液化石油ガス 〇冷媒ガス

• 5 住宅用自動火災報知装置 〇共同住宅用非常警報設備 (共用部分)

非常警報装置の蓄電池は、〇警報操作盤に組み込む 〇機器一体型 〇住戸用自動火災報知設備(住戸等と非開放の共用部分)

〇共同住宅用自動火災報知設備

●20章 構内配電線路

O1 配線方式

●地中線式 〇架空線式

マンホール、ハンドホール内でのケーブルの余長を見込むこと。

- 3 付属品

〇マンホール用梯子 〇ハンドホール用手カギ

• 4 屋外灯設備 (1) 電源供給方式

〇自動点滅器 (2) 点滅方式 ○タイマ (廊下共用灯は、〇自動点滅器 〇タイマ) (3)鋼管柱 ○塩ビコーティング ●耐候性鋼製

〇共用盤から供給

(1) ハンドホール内のケーブル及び指定する箇所には、行先表示プレート(プラスチック製等に刻字) を取付け、プルボックス及びカバープレート類についても適当な方法により内容表示を行うものと

〇単独ソーラ供給 〇単独引込(定額料金)

- (2) 地中配線には、埋設シート等を管頂と地表面のほぼ中間に設けるものとする。
- (3) 電柱等立ち上がり部のケーブルについては、電線管により保護すること。

●21章	構内通信線

O1 配線方式 ●地中線式

〇架空線式

〇2 地中線路の余長

マンホール、ハンドホール内でのケーブルの余長を見込むこと。

- 3 付属品

〇マンホール用梯子 〇ハンドホール用手カギ

○4 その他

- (1) ハンドホール内のケーブル及び指定する箇所には、行先表示プレート(プラスチック製等に刻字) を取付け、プルボックス及びカバープレート類についても適当な方法により内容表示を行うものと
- (2) 地中配線には、埋設シート等を管頂と地表面のほぼ中間に設けるものとする。
- (3) 電柱等立ち上がり部のケーブルについては、電線管により保護すること。

●22章 その他工事共通事項

〇1 施工調査

- ・はつり工事は事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告する。
- ・アンカー工事等で既存躯体に穿孔する場合は金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を
- ・配線・機器工事は、事前に絶縁抵抗、接地抵抗を確認し、監督職員に報告する。

〇2 電線本数・管路

分電盤、制御盤、端子盤などの2次側以降の配線において、配線経路、電線サイズ、電線本数、管路サ

イズなどは機能を優先し、監督職員の承諾を受けて変更しても差し支えない。

〇3 金属製露出配管

下記の露出配管は塗装を行う。

○屋外 ●屋内(

塗装を行う場合、露出配管等は合成樹脂調合ペイント1種(JIS K 5516)2回塗りを行う。 亜鉛メッキ面は、エッチングプライマー1種(JIS K5633)による化学処理を行う。 溶融亜鉛メッキ電線管を塗装する場合は、監督員の指示による。

長さ1m以上の入線しない電線管には、電線太さ1.2mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。 呼び線に行先表示を取り付けること。

図面に特記なき場合は、コンセント 2P15A (接地極付) は、プラグ不要とする。 図面に特記なき場合は、フロアコンセントはインナーコンセント型とする。

6 一般照明の照度測定

〇有 〇無

・7 非常用の照明装置の照度測定

〇有 〇無

0.2 ㎡以下

0.2 ㎡を超えるもの

O8 キャビネット 〇キュービクル式配雷槃の板厚は下記による。

●制御盤、分電盤の板厚は下記による。

〇端子盤・機器収納ラック等の板厚は下記による。

正面の面積

してユ しノル式癿电面の似字は「	HI1-0-00						
構成部	鋼板の厚さ(mm)						
	屋内	屋外					
側面部		2.3以上					
底板		1.6以上					
屋根板	1.6以上	2.3以上					
仕切板		1.6以上					
ドア及び前面板		2.3以上					

鋼板

1.2 以上

1.6 以上

鋼板等の厚さ(mm)

ステンレス

1.0以上

1.2以上

正面の面積	鋼板等の厚さ(mm)					
	鋼板	ステンレス				
0.1 ㎡以下	1.0以上	0.8以上				
0.1 ㎡を超え 0.2 ㎡以下	1.2以上	1.0以上				
0.2 ㎡を超えるもの	1.6以上	1.2以上				

- ●制御盤、分電盤、端子盤の仕様は下記による。
- ・ドアの裏面に図面ホルダを設け、盤完成図、該当盤より配線される範囲のコンセント配線施工図 および照明配線施工図を収納すること。

(例)行き先、系統名、番号等

- ・動力盤には動力配線施工図を収納すること。
- ・特記なき場合、鍵付きの盤は TAK60 相当品とする。
- ・特記なき場合、屋外盤の保護等級は IP44 以上とする。(キュービクル式高圧配電盤を除く) ・盤内配線は、エコマテリアル製とする。(技術的に困難な場合を除く)
- ●制御盤、分電盤、端子盤の線名札の表示項目は下記による。
- ・幹線 表面:電源種別、電線サイズ (例)3φ200V CET38sq 裏面:行き先 (例) CUB~L-1
- ・分岐 表面:電源種別、電線サイズ (例)1 φ 100V EEF2. 0-3C
- 裏面・ 回路番号・ 名称 (例)③、B 表面:以前の用途 (例)撤去 GHP 不要線 不要線
- (例) 2021 年 4 月取外し 裏面:離線した年月 (例)3F 天井裏 PBX、事務室西面 0-B0X ・呼び線 表面:行き先
- 弱電幹線 表面: 用途、電線仕様 (例)非常放送 HP1. 2-20P (例)AMP~T-1 裏面:行き先 (例)非常放送 HP1. 2-20P ·弱電分岐 表面:用途、電線仕様

• 9 接地極

〇接地抵抗値は下記による。

裏面:行き先

接地	也の種類	記号	接地抵抗值	接地極
0	共同接地	EA, D	Ω以下	OEB (14¢) ×3連2組
				〇図面特記による
0	共同接地	EA, C, D	Ω以下	OEB (14¢) ×3連2組
				〇図面特記による
0	A 種接地	EA	10Ω 以下	OEB (14¢) ×3連2組
				〇銅板式(900×900×1.5t)
0	B 種接地	EB	Ω以下	OEB (14¢) ×3連1組
				〇銅板式(600×600×1.5t)
0	D 種接地	ED	100Ω以下	EB $(10 \phi) \times 1 (L=1,000 \text{ mm})$
0	C 種接地	EC	Ω以下	EB (14φ) ×3 連 2 組
0	高圧避雷器	ELH	10Ω 以下	OEB (14¢) ×3 連 2 組
				〇銅板式(900×900×1.5t)
0	避雷設備	EL	Ω以下	OEB(14φ)×3連2組
				〇銅板式(900×900×1.5t)
0	交換機用	E	Ωt以下	EB (14 ϕ) × 3 連 組
0	通信用	EAt	10Ω 以下	EB (14 ¢) ×3 連 2 組
0	通信用	ECt	100Ω以下	EB (10φ) × 1 (L=1,000 mm)
0	測定用	E0	_	EB (10φ) × 1 (L=1,000 mm)

B種接地については、電力会社と協議する。 ※印は、接地極寸法を示す。

(1)接地極の埋設位置で、監督職員の指示する箇所に接地極埋設標を設ける。

SPDを ●低圧線路 ○弱電線路 に設ける。

・11 ダブルナット

ねじ緩み止め用嫌気性接着剤を使用すること

○電灯分電盤 ●動力分電盤 ○弱電盤

O11 あと施工アンカー

施工後の確認試験

※引張り試験の個所数について、監督職員と協議すること。

- ・屋外で施工するアンカーは原則としてステンレス製を使用すること ・あと施工アンカーは資格者にて施工すること
- ・重量物、重要機器をあと施工アンカーにより施工するときは、原則としてケミカルアンカーを使用する
- ・使用するアンカーのメーカーの施工説明書にならい、施工と写真管理を行うこと。
- ・アンカーの仕様書と施工説明書は耐震計算書に添付し提出すること
- ・下記の順で写真管理を行うこと 1) 使用するアンカーのパッケージ・箱の写真
- 2) 使用するアンカーにノギス・スケールを当て、太さ・長さを確認できる写真

6) ナットの締め付けトルク値とトルクレンチで締め付け状態を確認できる写真

- 3) 穿孔深を確認できる写真 穿孔するドリルにマーキングし、必要な深さを穿孔していることが分かる写真)
- 4) アンカーの埋設深を確認できる写真
- (打設後のアンカーの埋設部分以外(基礎上部)の寸法がわかる写真) 5) 打設後のアンカーにスケールを当て、間隔を確認できる写真
- O12 取付高さ

名称		測点	取付高[mm]
ブラケット(一般)		床上~中心	2, 100
" (踊場)		"	2, 500
" (鏡上)		鏡上端~中心	150
避難口誘導灯		床上~下端	1,500以上
		床上~上端	1,000 以下
スイッチ (一般)		床上~中心	1, 300
" (バリアフリートイレ)		"	1, 100
コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット	(一般)	"	300
<i>''</i>	(和室)	"	150
<i>''</i>	(台上)	台上~中心	150
コンセント(車庫)		床上~中心	800~1300
コンセント(車椅子用)		床上~中心	900
取引用計器		地上~窓中心	1, 800~2, 000
引込開閉器箱(低圧)		床上~上端	1, 800~2, 200

分電盤、制御盤、実験盤	床上~中心	1, 500
開閉器箱	"	1,500(上端1,900以下)
電磁開閉器用押しボタン	"	1, 300
接地用端子箱	地上、床上~中心	500
避雷接地用端子箱	床上~下端	800
接地極埋設標	地上~中心	600
給油ボックス	床上~給油口	1, 000
端子盤(EPS電気室)	床上~中心	1, 500
壁付電話機	床上~中心	1, 300
親時計	"	1, 500
子時計、スピーカ	"	(天井高) ×0.9
アッテネータ	"	1, 300
出退表示盤	"	(天井高) ×0.9
発信器(出退表示用)	"	1, 300
インターホン	"	1, 300
身体障害者用インターホン子機	"	1, 100
呼出ボタン(バリアフリートイレ)	"	900 (400)
復帰ボタン(")	"	1, 800
廊下表示灯 (")	"	2, 000
テレビ機器収容箱	"	1, 800
火報受信機(複合盤)、副受信機	床上~操作部	800~1,500
総合盤(機器収容箱)	"	800~1,500
発信機	"	800 ~ 1, 500
警報ベル	"	(天井高) ×0.9
表示灯	"	(天井高) ×0.8
連動制御器(自動閉鎖)	"	1, 500
ガス漏れ検知器(LPガス)	"	300
" (都市ガス)	天井面~中心	(天井面)-200

「備考] (天井高) ×0.9 及び (天井高) ×0.8 は天井高が 2500~3000 mmの場合に適用する。 注) 天井高3,000㎜以上の場合及び上記取付高さにおいて、機器の使用に支障が生じる場合は監督職員

呼び出しボタン (バリアフリートイレ) の取付高さ (400) は床に転倒した時を考慮した高さを示す。

・13 天井仕上げ表示

〇14 他工事との取り合い

別表-1による他工事との取り合いについては、機器の位置、取合い等の検討できる施工図を施工に支障

図面において、室名に()を付したものは直天井の室、それ以外は二重天井の室を示す。

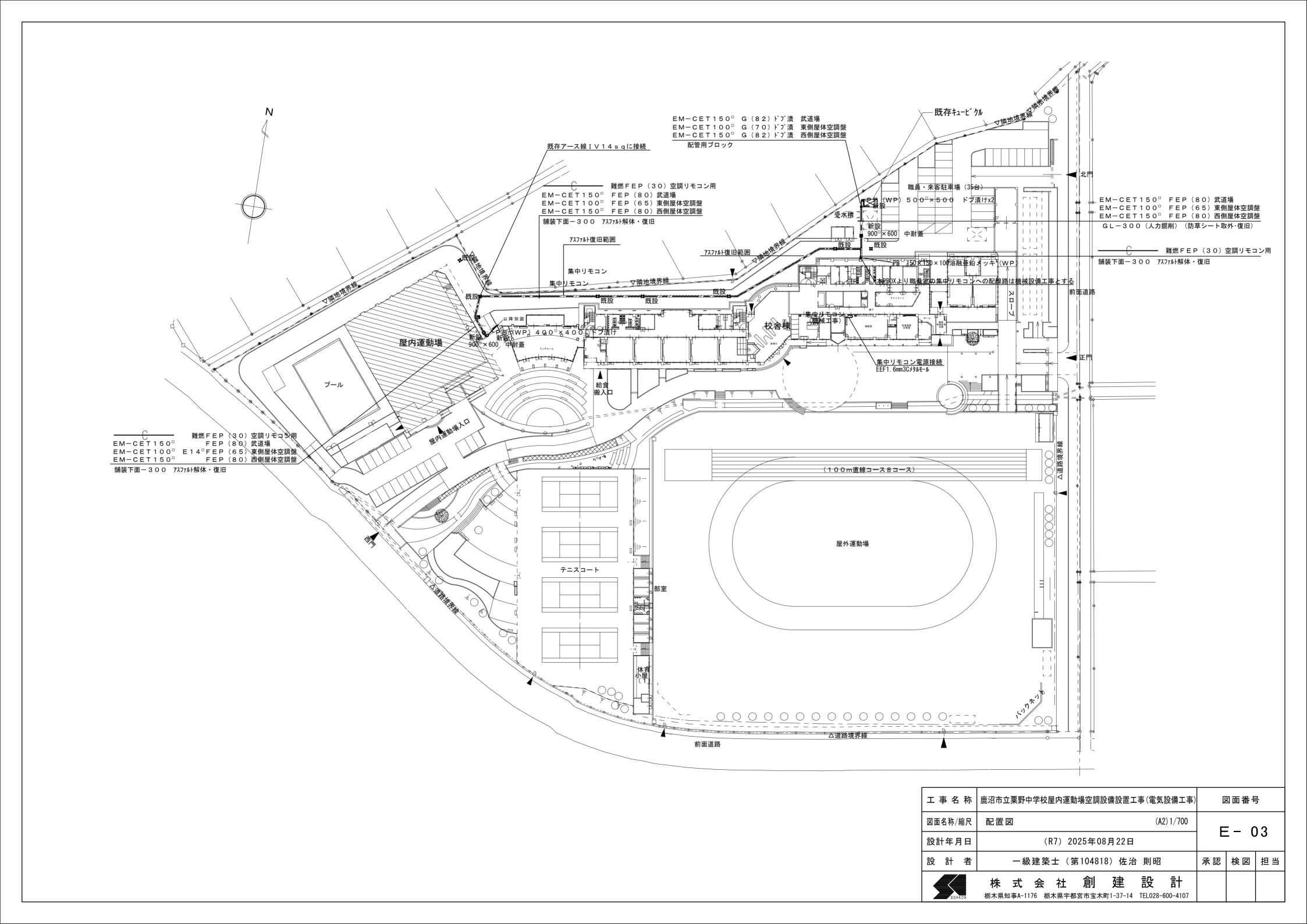
別表-1 他工事との取り合い

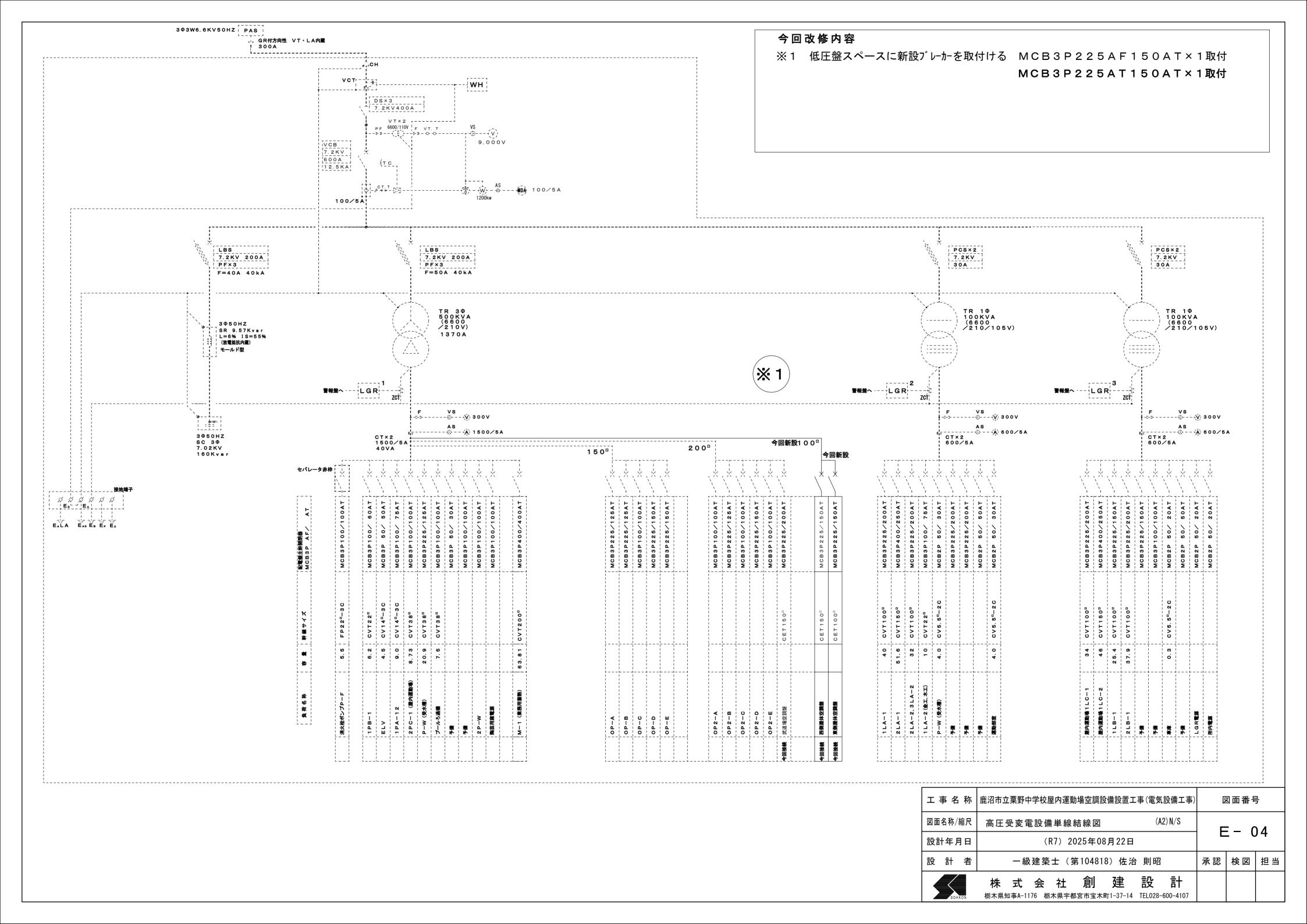
をきたさない時期までに提出して、監督職員の承諾を受ける。

				印を	適用す	「る
工事内容	機	電				
	械	気				
	設	設				
	備	備				
	エ	エ				
	事	事				
仮設電力の引込み (分電盤・キュービクルまで)	0	•	0	0	0	0
仮設電力の引込み(上記以降)	•	•	0	0	0	0
仮設電力の電気使用料	•	•	0	0	0	0
仮設水道の引込み	•	•	0	0	0	0
仮設水道の水道使用料	•	•	0	0	0	0
室内機と室外機の通信配線、配管	•	0	0	0	0	0
個別リモコン及び集中リモコン	•	0	0	0	0	0
同上通信配線、配管	•	0	0	0	0	0
集中リモコンの電源配線	0	•	0	0	0	0
デマンド用配線、配管	•	0	0	0	0	0

工事名称 鹿沼市立粟野中学校屋内運動場空調設備設置工事(電気設備工事) 特記仕様書(その2) 図面名称/縮尺 図面番号 令和7年8月22日 設計年月日 E - 0.2設計者 株式会社 創建設計 発注者 鹿沼市

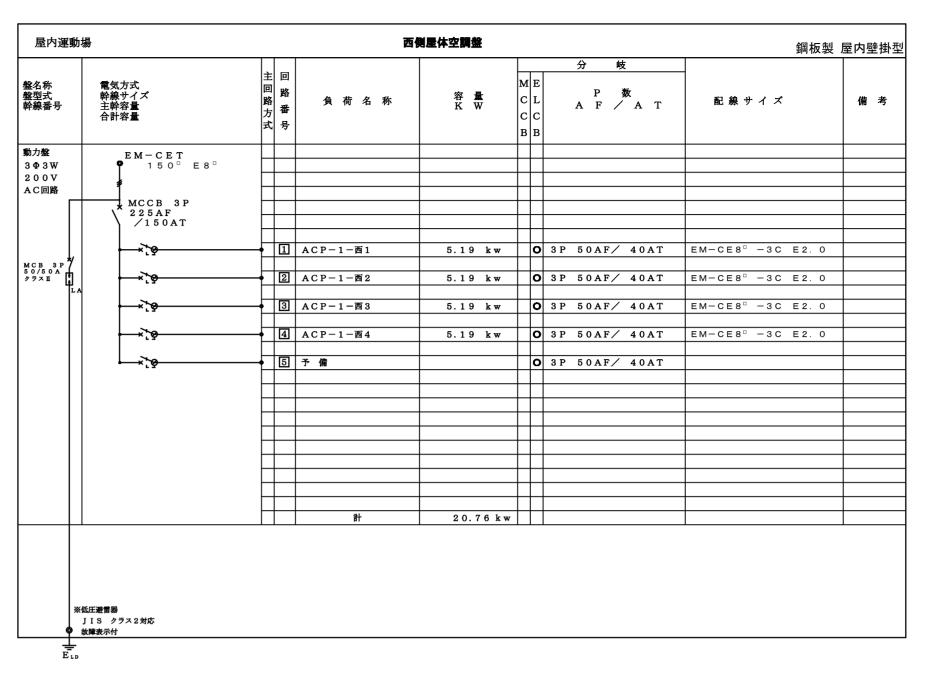
(鹿沼市 R7.4)





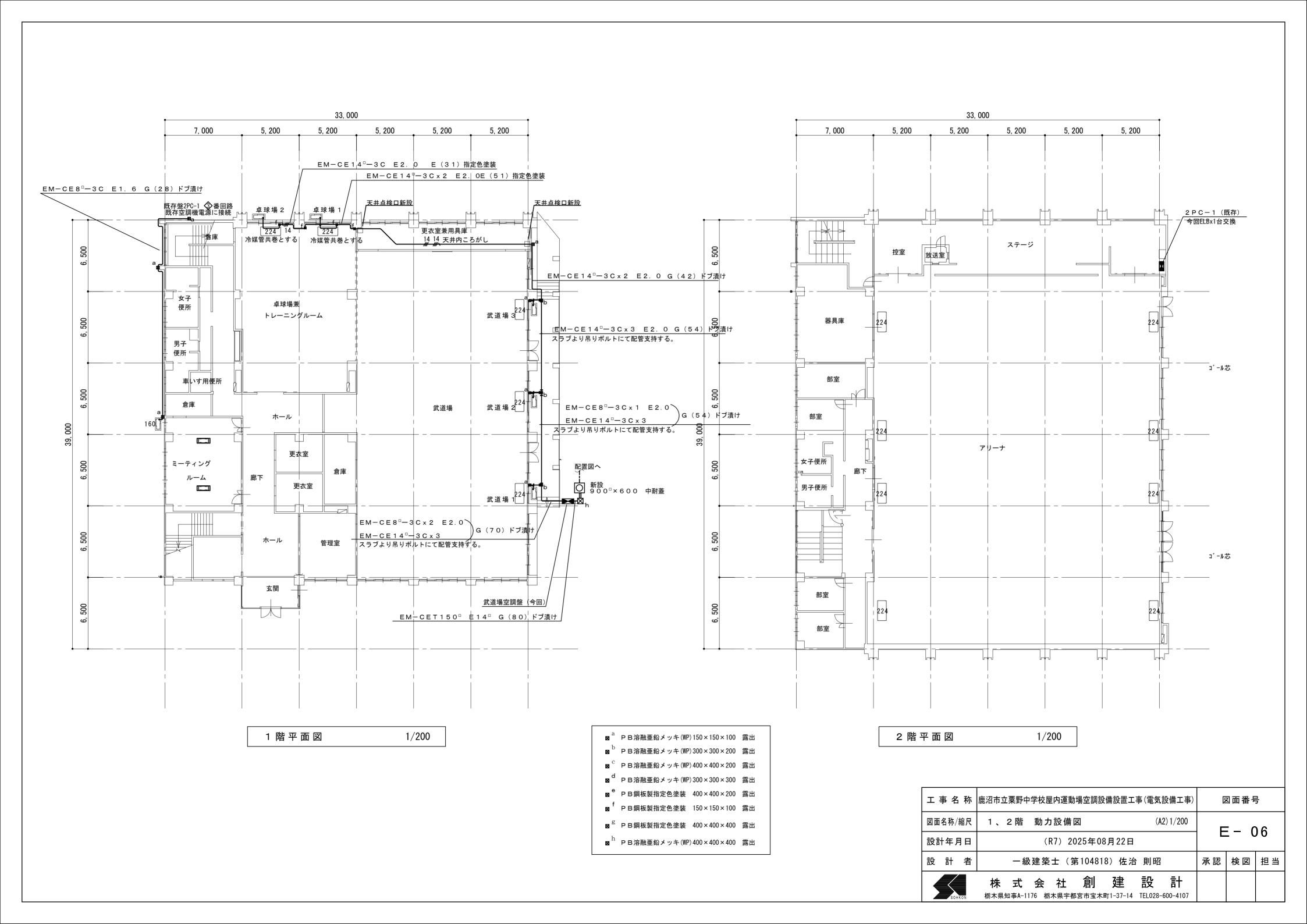
屋内運動場	•			東	則屋体空調盤				鋼板製力	屋内壁柱
坐名称 坐型式 全線番号	電気方式 幹線サイズ 主幹容量 合計容量	方	回路番号	負 荷 名 称	容 量 K W	M F C I		分 岐 P 数 A F / A T	配線サイズ	備考
助力盤 3 Φ 3 W 2 O O V A C 回路	EM-CET 100° E8° MCCB 3P 225AF									
4CB 3P	/150AT 			ACP-1-東1 ACP-1-東2	5.19 kw	П	丰	3P 50AF/ 40AT 3P 50AF/ 40AT	EM-CE83C E2. 0 EM-CE143C E2. 0	
L A	×,,&		4	ACP-1-東3 ACP-1-東4	5.19 kw	Ħ		3P 50AF/ 40AT 3P 50AF/ 40AT	EM-CE14° -3C E2. 0 EM-CE14° -3C E2. 0	
	<u> </u>		5	予備) ;	3P 50AF/ 40AT		
				計	20.76 kw					

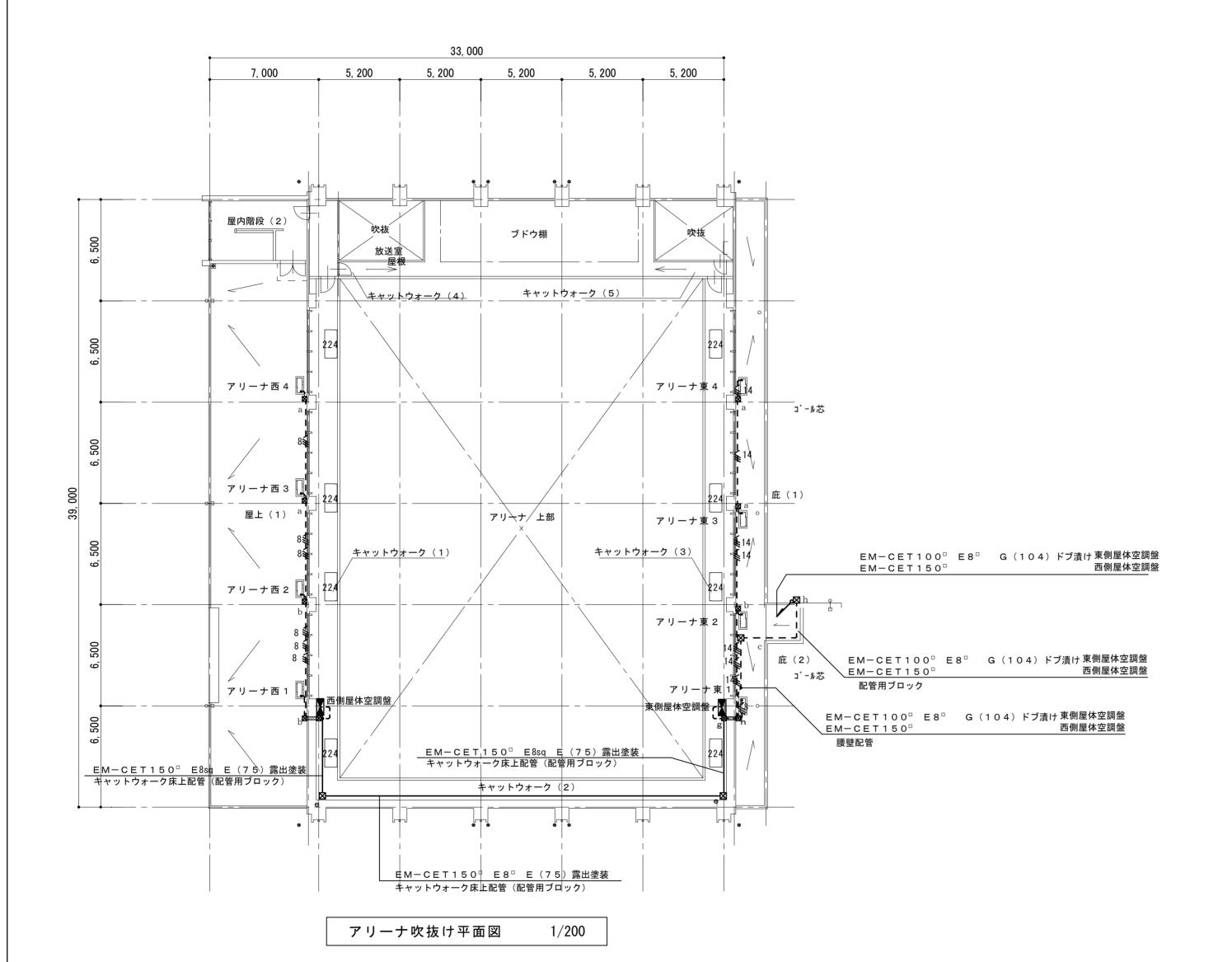
屋内運動場	<u></u>			武	道場空調盤				鋼板製 屋外壁掛	型 屋根
盤名称 盤型式 幹線番号	電気方式 幹線サイズ 主幹容量 合計容量	主回路方式	回路番号	負 荷 名 称	容 量 K W	M C C B	L C	分 岐 P 数 A F / A T	配線サイズ	備考
助力盤 3 Φ 3 W 2 O O V A C 回路	EM-CET 150° E14°									
46B 2B*	2 2 5 A F /1 7 5 A T	-	1	ACP-2-武道場1	5.19 kw	-	0	3P 50AF/ 40AT	EM-CE8 ⁻ -3C E2. 0	
ACB 3P 7 10/50A 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	*,7 . 8	-	3		5.19 kw		#	3P 50AF/ 40AT 3P 50AF/ 40AT	EM-CE14 -3C E2. 0	
	*, *, *			A C P - 3 - 卓球場 1 A C P - 3 - 卓球場 2 予備	5.19 kw	-	0	3P 50AF/ 40AT 3P 50AF/ 40AT	EM-CE14 ⁰ -3C E2. 0	
	<u>~*,5</u>			1-Me	k w			3P 50AF/ 40AT		
							+			
				2 1-	25.95 kw					
J	近圧避雷器 IS クラス2対応 障表示付									



屋内運動場	•		既存	₹ 2 P C - 1	今回	回ELBx1台交換	既存 鋼板製 屋内	壁掛埋込型
盤名称 盤型式 幹線番号	電気方式 幹線サイズ 主幹容量 合計容量	主回路方式	負 荷 名 称	容 <u>量</u> K W	M I C I C G	L P 数 A F / A T	- 配線サイズ	備考
動力盤 3 Φ 3 W 2 0 0 V A C 回路	C V T 9 38° \$1 MCCB 3P 100AF							
	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			0. 13 kw		O 3P 50AF/ 20AT		
	今回ELB交換	***	ミィーティング室 空調機	6. 04 kw 3. 31 kw	-	O 3P100AF 75AT O 3P 50AF 30AT	CV8° -3C	銅バーホルダ増設
		4	操作電源	k w	0	2P 30AF/ 15AT		
			計	3. 57 kw	Н			

工事名称	鹿沼市立粟野中学校屋内運動場空調設備設置工事(電気設備工事)	3	図面番号	-	
図面名称/縮尺	動力盤単線結線図 (A2) 1/100		- C	۸ ۵	
設計年月日	設計年月日 (R7) 2025年08月22日				
設 計 者	一級建築士(第104818)佐治 則昭	承認	検図	担当	
SOHKON	株 式 会 社 創 建 設 計 栃木県知事A-1176 栃木県宇都宮市宝木町1-37-14 TEL028-600-4107				





-#\⁸#\⁸- EM-CE8□-3C×3 E2. Omm×1 G(42) ドブ漬け ##⁸##⁸ EM−CE8□−3C×4 E2. Omm×1 G(54)ドブ漬け - - | 14 | 14 | - - | EM-CE14□-3C×2 | E2. Omm×1 | G(36) ドブ漬け EM-CE8⁻-3C

- PB溶融亜鉛メッキ(WP)150×150×100 露出 図 PB溶融亜鉛メッキ(WP)300×300×200 露出
- PB溶融亜鉛メッキ(WP)400×400×200 露出
- 図 PB溶融亜鉛メッキ(WP)300×300×300 露出
- PB鋼板製指定色塗装 400×400×200 露出
- ▼ PB鋼板製指定色塗装 150×150×100 露出
- 図 PB鋼板製指定色塗装 400×400×400 露出
- PB溶融亜鉛メッキ(WP)400×400×400 露出

工事名称	鹿沼市立粟野中学校屋内運動場空調設備設置工事(電気設備工事)	<u> </u>	図面番号	1 7	
図面名称/縮尺	アリーナ3階動力設備図 (A2)1/200		- c	7	
設計年月日	(R7) 2025年08月22日		_ (. – 07	
設 計 者	一級建築士(第104818)佐治 則昭	承認	検図	担当	
SOHKON	株式会社創建設計 栃木県知事A-1176 栃木県宇都宮市宝木町1-37-14 TEL028-600-4107				

